

## 重要事項確認書

病児病後児保育室のご利用にあたって下記の重要事項をご確認くださいませうお願い致します。

- 1 受診後、医師の判断により保育が出来ないと判断した際は、ご利用をお断りさせていただく場合がございます。
- 2 保育中に症状の変化が見られた場合は保護者様へご連絡を致します。緊急時には事後承諾で先に治療を開始する場合がございます。(別途、費用がかかります)
- 3 利用者間の感染には細心の注意を払いますが、感染の可能性が全くないということではございません。また、他の感染症のお子様が同日に利用されている場合は保護者様へご確認のご連絡を致します。
- 4 保育中に症状が悪化し、保育の継続が困難になった時には、予定時間前でもお迎えをお願い致します。
- 5 ご利用当日は、必ず連絡がとれるようお願い致します。
- 6 緊急連絡が取れなかったことにより不利益が生じてても、当病児病後児保育室では責任を負いません。また、保育中の事故については故意または重大な過失によって発生したものではない限り、当病児病後児保育室では責任は負いかねます。
- 7 やむを得ない事情を除き、必ず18時まで(土曜日は13時まで)にお迎えをお願い致します。
- 8 利用料金及び給食おやつ代は、利用当日のお迎え時に全額お支払い下さい。
- 9 利用予約のキャンセルは可能ですが、予約当日7時までに必ずご連絡をお願い致します。
- 10 利用予約時間にお見えにならない場合は保護者様にご確認のご連絡を致します。その際連絡がとれなかった場合は、他の方に利用をお譲りさせていただきます。
- 11 原則として病名の変更がない場合、7日間利用することが可能です。  
更に延長して利用する場合は、改めて医師の診断及び利用申請書の提出が必要です。
- 12 災害等により他の場所へ避難をした場合には、当病児病後児保育室の入口に避難先を掲示いたしますので、お迎えは指定の場所をお願い致します。
- 13 以上の事項及び保育室のルールをお守りいただけない方は、次回からの利用をお断りさせていただきます。

---

上記内容を確認し、承諾の上、ご署名をお願い致します。

平成 年 月 日

保護者氏名

印